

☆慰謝料・損害賠償等書類作成サポート業務☆

～ご依頼から業務完了までの流れ～

1. メール・FAX等で事件の経緯や経過、その他の概要をお教え下さい。
2. 疎明資料がある場合は、その具体的な内容もお知らせください。
3. 折り返し、受任の可否などを回答させていただきます。
4. 正式ご依頼の場合には、業務委任契約書と承諾書への署名捺印と着手金のお支払い（振込または来所）をして頂きます。
5. 内容証明の原案を作成し、メールやFAXでご確認して頂きます。
6. 文面内容にご承諾いただけ次第、当事務所から発送手配を行います。
7. 内容証明の謄本および配達証明ハガキは、メールまたはFAXで送付させていただきます。
8. 相手方からの回答などが届きましたらご報告をお願いします。
9. 相手が示談に応じる場合、および紛争によらない協議調整範囲であれば連絡書面や示談書など、必要な文書をすべて作成いたします。
10. 示談が成立または示談金回収となりましたら成果報酬のお支払いをして頂いて業務終了です。
示談に至らない場合には、全問の弁護士を紹介いたします。

～ 費用 ～

1.着手金

行政書士報酬	32,400 円
郵便料	92 円
内容証明料	1,470 円
書留料・配達証明料	740 円
合計	34,702 円 (税込)

※上記は請求相手が1名の場合、枚数5ページ以内の場合の料金です。

※住民票・戸籍附票の取得代行業務の事務手数料は金 15,000 円(+消費税)となります。

2.成果報酬

行政書士報酬 ※回収完了または示談成立後	成果金額の 10% (税別)
-------------------------	-----------------------

※成果報酬には、示談成立または慰謝料回収までの、メール相談、及び回答書や反論書・示談書などの作成およびリーガルチェックの費用がすべて含まれます

慰謝料請求の書面を送ったとしても、必ずしも1回の通知で支払いがされるとは限りません。

場合によっては、支払金額や支払方法（減額や分割弁済など）についての要望が届くこともあります。

また、示談書の作成にあたっては、支払日や不履行時の遅延損害金など、細かい条項について何度かやりとりをすることもあります。

そのような場合、その都度に書類作成報酬が発生するのでは、最終的にいくらかかるのか分からないことになり、依頼者に過大な負担をかける場合もあります。

その為、当事務所では、初回発送分の内容証明の作成費用と実費のみを頂き、あとは何度書類を作成しても、その都度の費用は頂かず、最終的に示談成立ないし慰謝料の支払いを受けた場合のみ、その慰謝料金額の10%（+消費税）のみを頂くという方法を採用しております。

そのため、過大な費用負担の心配もなくなりますから、安心してご依頼頂くことが可能です。

☆サポート業務以外の単独・個別業務☆

1.住民票の取得代行

郵送による職務上請求 ※作成依頼時全額お支払い	16,200 円 (税込)
郵便代等実費	1,100 円 (1 通あたり)

2.示談書作成の協議立ち会い(当事者双方が立ち会いに同意されている場合)

行政書士日当(2時間) ※立会依頼時全額お支払い	32,400 円 (税込)
-----------------------------	---------------

※当事者双方が立会いに合意している場合に限りです。別途、交通費などの実費をご負担頂きます。

3.示談契約公正証書の作成

行政書士報酬 ※ご依頼時全額お支払い	54,000 円 (税込)
-----------------------	---------------

※公正証書の作成は、代理人2名の報酬(日当)も含まれております。

お客様は公証役場に足を運ばれる必要がありません。

※別途、示談金額に応じて公証人の手数料が必要となります。

4.弁護士や探偵のご紹介(ご希望をいただいた場合)

事案の状況と居住地域により ※依頼するしなはご自由です	0 円
--------------------------------	-----

※示談書には、「示談書作成代理人行政書士●●●●」の記名と職印入でも報酬は同額です。

※示談書の条項・条件の修正対応も、追加費用は不要です。

※その他、弁護士や探偵事務所の無料紹介、などにつきましては、
お気軽にお問い合わせ下さい。

振込先

銀行名：三井住友銀行

支店名：飯田橋支店

預金種別：普通預金

口座番号：6912556

口座名義：行政書士 小竹 広光 (ギョウセイショシ コタケ ヒロミツ)

～ お問い合わせ先 ～

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町 1 番 1

岩本町ビル 3 階

行政書士事務所 飯田橋綜合法務オフィス

TEL：03-5244-4707

FAX：03-6268-9018